

# 保護者の皆様へ【学校給食費の改定について】

## 学校給食費の改定について

食材費の高騰等を踏まえ、児童生徒に栄養バランスのとれた安全・安心でおいしい学校給食を安定的に提供していくために、令和2年4月から学校給食費を改定させていただきます。

また、消費税率引き上げによる家計への影響や教育費に係る保護者負担の軽減を図る観点から、給食費改定に伴う激変激和として、保護者の負担を軽減する施策を実施することとしました。

### 【改定内容】

区分	現行額(月)	
小学校	低学年	3,670円
	中学年	4,050円
	高学年	4,410円
中学校	5,130円	

### 令和2年4月～

改定額(増額)(月)
4,150円(480円)
4,500円(450円)
4,850円(440円)
5,470円(340円)

実負担額(増額)(月)
3,950円(280円)
4,300円(250円)
4,650円(240円)
5,270円(140円)

※アレルギー等で牛乳を飲まない場合など、上記金額と異なる場合があります。

区が1人あたり月額200円補助します

## 保護者負担軽減施策

給食費の改定と併せて、保護者負担の軽減を図る施策を実施いたします。

※本施策は、激変緩和として令和2年度から3年間実施します。

また、本施策の実施に係る各年度の予算は、区議会の議決をもって決定します。

### 施策① 食材費の一部補助

食材費として、全児童生徒に対して1人あたり月額200円補助します。

※補助額は区から各学校に支給します。

※補助額は逡減します。(令和3年度150円、令和4年度100円)

### 施策② 多子世帯への補助(第3子以降の給食費無償化)

就学援助制度を拡充し、第3子以降の給食費を無償化します。

※就学援助制度：経済的に就学が困難なご家庭に、学校生活に必要な費用の一部を援助する制度です。

保護者の申請に基づき、世帯全体の前年所得額を基準に認定審査を行います。

詳細につきましては、4月頃に学校を通じてご案内いたします。

※就学援助制度の拡充：認定審査の所得基準を引き上げ、第3子以降の給食費を区が負担します。

※第3子以降：3人以上の学齢期(小・中学生)の子のうち、第3子以降の国公立等小・中学生



## 学校給食費改定の背景

本区の学校給食費は、平成26年度に消費税率引き上げに伴い改定して以降、据え置いてきました。これまで、各学校において献立の工夫や調達方法の見直し等による経費削減に努めてきましたが、近年の食材費の高騰により、現在の給食費では適切な献立内容を維持することが困難な状況にあります。つきましては、児童生徒に栄養バランスのとれた安全・安心でおいしい学校給食を安定的に提供していくために、学校給食費を改定することとしました。

なお、平成26年度の学校給食費の改定は、消費税率引き上げに伴うもので、抜本的な改定は平成16年度以来16年ぶりとなります。

## 学校給食費の改定に関するQ & A

### Q. 食材費はどれくらい上がってるのですか。

A. お米と牛乳の価格は、この5年間で7%以上上昇しています。(表①参照)  
 また、国の統計によると、5年前と比較し、食料が6.6%、生鮮食品が10.8%上昇しています。(表②参照)

【表①】お米と牛乳の価格の推移

区分	H26	R元	増	備考
お米	3,000円	3,390円	+390円	山形県産はえぬき精米 10kg (税抜)
牛乳	47.64円	51.03円	+3.39円	200cc 1本あたり (税抜)

【表②】東京都区部 消費者物価指数 (総務省統計局)

区分	H26	H27	H28	H29	H30	R元	増
食料	100.0	102.5	104.0	104.4	105.9	106.6	+6.6
生鮮食品	100.0	105.0	108.7	108.2	112.2	110.8	+10.8

※食料：生鮮食品を含む食料全体

※生鮮食品：生鮮魚介、生鮮野菜、生鮮果物

### Q. 給食費の改定後、給食はどのように変わるのですか。

A. 現在の手作り給食、地場産食材の使用や米飯給食を引き続き推進していきます。  
 今後は、必要な栄養素を満たすことはもちろん、いろいろな食材を調達できるようになることを踏まえ、これまで以上にバラエティに豊かで魅力的な給食にしていきます。

#### 【献立の例】

- たけのこご飯
- さばの塩焼き  
おろしがけ
- 小松菜入り  
和え物
- わかめのみそ汁
- いちご
- 牛乳



#### 【具体的取り組み】

地場産の食材を一層積極的に使います

季節の果物を増やします

たんぱく源を増やして鉄やカルシウムの不足を補います

米飯給食を推進します

#### 【就学援助制度について】

学校給食費を含む学校生活に必要な費用のお支払いについて、経済的な理由でお困りの方に対して、費用の一部を援助する制度があります。

江戸川区 就学援助

検索

江戸川区教育委員会事務局

学務課 給食保健係 電話 03-5662-1626 (直通)



江戸川区  
学校給食食育キャラクター  
ペロンちゃん